

議案第 3 号

令和 5 年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度九十九里町の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 4 0, 9 6 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 2 1 1, 9 6 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 1 2 月 1 日提出

九十九里町長 浅 岡 厚

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 県支出金		1,624,610	2,112	1,626,722
	1. 県補助金	1,624,609	2,112	1,626,721
6. 繰越金		1	38,856	38,857
	1. 繰越金	1	38,856	38,857
補正されなかった款項に係わる額		546,389	0	546,389
歳入合計		2,171,000	40,968	2,211,968

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		20,452	2,112	22,564
	1. 総務管理費	9,051	2,112	11,163
3. 国民健康保険事業費納付金		507,301	1,959	509,260
	1. 医療給付費分	328,713	4,607	333,320
	2. 後期高齢者支援金等分	133,303	△2,101	131,202
	3. 介護納付金分	45,285	△547	44,738
6. 基金積立金		7	36,897	36,904
	1. 基金積立金	7	36,897	36,904
補正されなかった款項に係わる額		1,643,240	0	1,643,240
歳出合計		2,171,000	40,968	2,211,968

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3. 県支出金	1,624,610	2,112	1,626,722
6. 繰越金	1	38,856	38,857
補正されなかった款に係わる額	546,389	0	546,389
歳入合計	2,171,000	40,968	2,211,968

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	20,452	2,112	22,564	2,112			0
3. 国民健康保険事業費納付金	507,301	1,959	509,260				1,959
6. 基金積立金	7	36,897	36,904				36,897
補正されなかった款に係わる額	1,643,240	0	1,643,240				0
歳出合計	2,171,000	40,968	2,211,968	2,112			38,856

2. 歳入

(款) 3. 県支出金

(項) 1. 県補助金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 保険給付費等 交付金	1,624,609	2,112	1,626,721	2. 特別交付金	2,112	・特別調整交付金分 2,112
計	1,624,609	2,112	1,626,721			

(款) 6. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1	38,856	38,857	1. 繰越金	38,856	・前年度繰越金 38,856
計	1	38,856	38,857			

6. 繰越金

3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	7,590	2,112	9,702	2,112				12. 委託料	2,112	・システム改修委託料	2,112
計	9,051	2,112	11,163	2,112							

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 1. 医療給付費分

1. 一般被保険者 医療給付費分	328,170	4,607	332,777				4,607	18. 負担金補助 及び交付金	4,607	・一般被保険者医療給付費 分	4,607
計	328,713	4,607	333,320				4,607				

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 2. 後期高齢者支援金等分

1. 一般被保険者 後期高齢者支 援金等分	133,289	△2,101	131,188				△2,101	18. 負担金補助 及び交付金	△2,101	・一般被保険者後期高齢者 支援金等分	△2,101
計	133,303	△2,101	131,202				△2,101				

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 3. 介護納付金分

1. 介護納付金分	45,285	△547	44,738				△547	18. 負担金補助 及び交付金	△547	・介護納付金分	△547
計	45,285	△547	44,738				△547				

(款) 6. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

1. 国民健康保険 会計基金積立 金	7	36,897	36,904				36,897	24. 積立金	36,897	・国民健康保険会計基金積 立金	36,897
計	7	36,897	36,904				36,897				